

社会福祉法人大三島育徳会 後援会「せせらぎ会」
平成30年度（第6回）定期総会議事録

日 時・・・平成30年6月28日（木） 午後1時30分～午後2時30分
会 場・・・世田谷区鎌田3-16-6 博水の郷 1階地域交流室
会 員 総 数・・・個人会員130名、法人会員10団体 合計140名
出席会員数・・・81名（出席数14名・委任状67名）

1 開会の言葉 せせらぎ会会長 御園生 久義

2 挨拶 大三島育徳会理事長 田中 雅英

3 役員紹介（敬称略）

会 長 御園生 久義（地 域）

副会長 安田 生（玉川福祉作業所保護者会）

監 事 富張 幾久恵（玉川福祉作業所保護者会）

会 計 川道 英弘（法 人）

監 査 八本 鈴美（地 域）

4 議長選出

司会者が議長及び書記の選出について議場に求めたところ、立候補者がいなかった。
そこで会長が議長に坂井祐氏、書記に橋本睦子氏を推薦し議場に諮ったところ、
満場一致で選任され、直ちに議案の審議に入った。

5 定数・定足数・参加者発表

定 数 140名（個人会員 130名 団体会員 10団体）

定足数 70名（「せせらぎ会」規約第6条5項）

参加者発表 81名（出席者 14名 委任状出席者 67名）

以上を踏まえ、議長は後援会規約第6条により本総会は適正に成立する旨を宣した。

6 議案

議案1 議事録署名選出について

立候補者がいなかったため、事務局から推薦された署名者2名（野村哲也様、阿久澤佐喜子様）が全会一致で選出された。

議案2 平成29年度事業報告（案）について

会長は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業報告（案）について説明を行う。質疑応答は特になく、本議案は全会一致で承認された。

議案3 平成29年度決算（案）について

会計は、下記の「平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）決算報告」の内容および執行状況について説明し、監査より収支報告の内容が適正である旨の報告がなされた。

<平成29年度決算報告書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）>

	勘定項目	予算額	決算額	差引 (決算-予算)	備考
収入の部	会費	500,000	436,000	▲64,000	個人会員95名、 団体会員6団体
	事業費	100,000	89,980	▲10,020	お祭り売上 (バザー売上含む)
	寄付金	0	0	0	
	雑収入	60	6	▲54	預金利息
	小計	600,060	525,986	▲74,074	
支出の部	事業費※1	35,000	127,058	92,058	
	事務費※2	30,000	18,206	▲11,794	封筒、ハガキ、切手、
	寄付金※3	400,000	0	▲400,000	
	その他	0	2,816	2,816	太田幸陽会お礼等
	小計	465,000	148,080	▲316,920	
収支差額		135,060	377,906	242,846	
前年度繰越金		1,591,871	1,591,871		
次年度繰越金		1,726,931	1,969,777	242,846	

※1 「事業費」とは、お祭りへの出店など、対外的な後援会活動に係る費用

※2 「事務費」とは、総会案内の郵送や会員募集活動など、後援会の内部的な活動に係る費用

※3 「寄付金」とは、法人事業への後援を広く含み、現金に限らず、事業所が必要な物品を後援会で購入し、寄付した場合も含む。

その後、議場に諮ったところ質疑応答は特になく、本議案は全会一致で承認された。

議案4 会費の用途について

<意見> 法人を支えるためにお金を出していきたいので、毎年使ってもらうのか、貯金していくのか、役員会で精査してほしい。

<回答> 役員会で検討し、法人のためになるようにしたい。

その後本議案について議場に諮ったところ、会費の用途については役員会に一任するというので、全会一致で承認された。

第5号議案 役員改選について

新役員について候補者が挙がらなかったため、事務局からの推薦を受け、議長が承認を求めたところ、本議案は全会一致で承認された。

新役員（敬称略）

会 長	御園生 久義（地 域）（留任）
副会長	安田 生 （玉川福祉作業所保護者会）（留任）
幹 事	富張 幾久恵（玉川福祉作業所保護者会）（留任）
会 計	比留間 孝子（法 人）（新任）
監 査	八本 鈴美 （地 域）（留任）

なお、任期は平成30年4月から平成32年3月までとなる。

第6号議案

平成30年度事業計画（案）について

会長は、平成30年度後援会「せせらぎ会」（平成30年4月1日～平成31年3月31日）事業計画（案）について説明した。その後議場から、「2、地域お祭りへの出店、玉福まつり」の日程について、平成30年9月8日（土曜日）に確定したことが報告された。

<意見> 地域お祭りへの出店はどれくらいしているのか。

<回答> 法人主催の「だんだん祭り」、玉川福祉作業所主催の「玉福まつり」のほかに、「喜多見地区区民祭り」「尾山台フェスティバル」などにも参加している。

<意見>「多摩川花火大会」に参加してはどうか。

<回答>今年度は締め切っているので、来年度に向けて検討する。

<意見>お祭りなどに参加するときはもっと会員に参加を呼びかけるべきである。

<回答>努力する。

<意見>もっとどンドン地域に出て行って「せせらぎ会」を周知させるべきである。そうすることで地域の会員も増加する。

<回答>努力する。

その後本議案について議場に諮ったところ、本議案は全会一致で承認された。

第7号議案 平成30年度予算(案)について

会計は、下記の「平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)予算(案)」の内容について説明した

<平成30年度予算(案)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)>

	勘定項目	前年度決算額	予算額	差引 (決算-予算)	備考
収入の部	会費	436,000	500,000	64,000	会員100名分
	事業費	89,980	90,000	20	お祭り各1回分
	寄付金	0	0	0	
	雑収入	6	6	0	
	小計	525,986	590,006	64,020	
支出の部	事業費※1	127,058	100,000	▲27,058	ソフトクリーム リバイブクロス
	事務費※2	18,206	30,000	11,794	封筒、ハガキ、切 手、交通費
	寄付金※3	0	400,000	400,000	
	小計	2,816	5,000	2,184	
収支差額		374,695	148,080	535,000	386,920
前年度繰越金		1,105,455	377,906	55,006	▲322,900
次年度繰越金		1,480,150	1,591,871	1,969,777	377,906

※1 「事業費」とは、お祭りへの出店など、対外的な後援会活動に係る費用

※2 「事務費」とは、総会案内の郵送や会員募集活動など、後援会の内部的な活動に係る費用

※3 「寄付金」とは、法人事業への後援を広く含み、現金に限らず、事業所が必要な物品を後援会で購入し、寄付した場合も含む。

その後、議場に諮ったところ質疑応答は特になく、本議案は全会一致で承認された。

7 閉会の言葉 せせらぎ会副会長 安田 生

以上、本会議の議事経過ならびに結果が正確であることを証するため議事録を作成し、議事録署名人はこれに記名押印する。

平成 30 年 6 月 28 日

議事録署名人

阿久澤 紅喜子 

野村 哲也 